



2026年 7月 4日
第229号

JR 東労組 Yokohama



JR東労組横浜地本

発行人 梶田 優一
編集 情宣 担当
ホームページ



<http://www.jreu-yokohama1.jp/>

横地申
第6号

「懲罰的な日勤およびヒューマンエラーに対する処分を直ちに止め、線路内落とし物拾得作業について、乗務員を含めた関係する全社員に統一した教育を求める申し入れ」4期日目(6/24)団体交渉を行う！①

【4期日目 3項から再開】

3. ヒューマンエラーに対する処分について考え方を示すこと。 【会社回答】就業規則に則り取り扱うこととなる。	
組 合	会 社
会社回答はどういったことを指しているのか。	事故・事象発生時は現地・現物・人から状況を把握し、原因究明を行った上で判断していく。
ヒューマンエラーに対する考えを示すこと。	<u>人間である以上、ヒューマンエラーは起こるものと考えている。</u>
人間である以上、ミスは起こるものとの考えは一致するか。	<u>人間である以上、ミスは起こることは一致する。</u> 確認！
☆戸塚駅での事象について☆	
戸塚駅の事象は、本人から報告があったのではないのか。	確かに報告はあった。
事象が発生し、申告してもなぜ処分が出されたのか。	<u>会社として、命を落としかねない重大事象として捉えて判断した。</u> 処分は納得いかない！
戸塚駅のような事象は今後も起こりうると思うが、同じように処分を出すのか。	その都度状況を把握し、対応することとなる。
処分が出たことを重く受け止めている。会社としてどう捉えているのか。	<u>JR西日本の事故を受けて、正しく速やかな報告を求めてきた。しっかりと状況を把握し、その時の手順等を確認した上で判断している。</u>
ヒューマンエラーで申告しても、処分を出すのか。	<u>状況を把握し、総合的に判断する。</u>
それでは職場内で申告しづらくなる。	<u>事象が発生し、速やかに正しく報告することが大事である。</u>
正しく速やかに報告しても処分なのか！？これでは見せしめであり、原因究明の弊害となる！	
落とし物拾得作業についての理解度確認等は行っているのか。	<u>掲示等で内容を周知し、各箇所で勉強会等を実施していただいている。戸塚駅の事象は命の危険に晒される重大な事象。会社として重く受け止めている。</u>
会社として指導・点検しているのか？それも現場へ丸投げか？	
ペナルティではないか。	ペナルティではない。色々見た中で課題があったので、再教育を実施している。
当該社員への再教育はきちんと行われたのか。	<u>しっかり行っていたと認識している。</u> 再教育も現場に丸投げか？
戸塚駅と同様の事象でも、必ずしも処分を下すということではないということか。	<u>処分ありきではない。</u> 確認！
処分ありきではないことを確認する。	
会社としてヒューマンエラーに向き合うべきだ。	再発防止に向けて取り組んでいく。

ヒューマンエラーに対する処分に異議あり！
会社はヒューマンエラーに向き合うべきだ！！



次号②へ続きます。